

車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講座のカリキュラムについて

当協会の車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 60 条の 2、厚生労働省平成 4 年 12 月 11 日基発第 650 号に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講座

科目	時間
1 作業指揮者の職務等	1.5 時間
2 車両系荷役運搬機械等による作業	3.5 時間
3 災害事例等	1.0 時間
4 関係法令	1.0 時間

合計 7.0 時間

令和 7 年 9 月 1 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

